

## 議案第47号

### 物品の購入について

下記のとおり、物品を購入することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第64号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月16日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

### 記

- 1 購入物品名 市役所本庁舎備品（キャビネット、会議テーブル等）
- 2 購入価格 34,980,000円
- 3 購入先 広島県広島市中区鉄砲町10番12号  
株式会社オカムラ 広島支店  
支店長 頓宮 裕司
- 4 購入理由 職員の執務環境改善及び来庁者の利便性向上を目的として、市役所本庁舎の備品を整備するため

